

せんだい社協 ニュースレター

皆様からいただいた
ご寄附を活用した
取組みをご紹介します

2026年1月26日 №3

発行:社会福祉法人仙台市社会福祉協議会
TEL022-223-2010(代表)

〒980-0011宮城県仙台市青葉区上杉1-6-10
アースブルー仙台勾当台7F

改修工事により仮事務所
に移転しています

災害時の助け合い、支え合いのために

みなさまからお寄せいただいたご寄附は、地域福祉を推進する様々な取り組みに活用されています。
今回は、本会の太白区事務所の「太白区災害ボランティアセンター設置運営訓練」をご紹介します。

活用事例

太白区災害ボランティアセンター 設置運営訓練



会場使用料等、訓練に要する経費の一部に寄附金
が充てられています。

災害ボランティアセンターは、災害による被災者支援・被災地支援に特化した臨時のボランティアセンターです。仙台市では、仙台市（行政）が設置し、仙台市社会福祉協議会が運営します。

仙台市社会福祉協議会では、災害時に確実に設置運営ができる
ように、毎年、各区・支部ごとに訓練を実施しています。

訓練には、行政、区内の関係団体、地域
包括支援センター、地区社会福祉協議会、
民生委員児童委員、大学生等が参加されました。

被災者と支援者をつなぐ拠点

災害ボランティアセンターは、被災地でのボランティア活動を円滑に進めるための拠点となります。ボランティア登録の受付、被災者のニーズとボランティアのマッチングを行い、両者をつなぐ役割を果たします。この日も、ニーズの聞き取りや記録、ボランティアの受付、派遣など、実際の流れを想定した訓練が行われました。「まずはためらわずに（ニーズの）連絡をいただきたい。すぐにボランティアさんにお願いできるかを確認します。難しい場合でも専門ボランティア（重機を扱うなど専門的な技術・知識を持つボランティア）などへつなぎます。」（太白区事務所長）





「災害時の共助は絶対に必要！」と緑ヶ丘地区連合町内会でSBL（仙台市地域防災リーダー）を務める鹿野地区社会福祉協議会の石田会長。東日本大震災時は町内の被災世帯の支援に尽くされました。

災害時の助け合いの大切さ

地域では高齢化が進み、一人暮らし高齢者も増えています。指定避難所の運営に携わる長町地区社会福祉協議会の佐藤会長は「被災の程度に応じてニーズは様々。ひとりではできなくても、もう1人いればできることもあります！」と言います。

倒れてしまった家具を起こせない、給水車まで水をもらいに行けない、そういう人々を災害ボランティアが手助けする姿は、東日本大震災時にも多く見られました。

子どもの頃、被災を経験した大学生の伊藤さんは、今回、初めて訓練に参加しました。防災に関わる仕事に就くことを目指し、大学でも災害系のゼミを専攻しています。

今回の訓練に参加し、文献から学んだ災害ボランティア派遣についての具体的な流れがわかり、「実際の災害ボランティア活動もやってみたい」と話してくれました。

広域連携による災害ボランティア活動

大規模な災害では、全国の社協職員が被災地のボランティアセンターの運営に携わるため派遣されます。

令和6年1月に発生した能登半島地震では、本会職員も、石川県志賀町に設置されたボランティアセンターで、被災した住民のニーズ聞き取り、ボランティアと被災者とのマッチング、軽トラックや資機材管理などを行い、ボランティアの志や力を被災された方々の生活再建につなげていきました。



仙台市社会福祉協議会では、志賀町ボランティアセンターへ、令和6年2月から6月まで、延べ21名の職員を派遣しました。

寄附金は、職員の派遣にかかる費用の一部に充てられています。



皆様のご支援に厚くお礼申し上げます

スマホからも寄附できます

令和6年度寄附金 89件 6,271,424円



仙台市社協は皆様からのご寄附を活用し、今後も地域福祉の推進に向けた支援を行ってまいります。
ご支援、ご協力をお願い申し上げます。

社会福祉法人仙台市社会福祉協議会

仙台市社協 検索

TEL022-223-2010(代表) FAX022-262-1948 <https://www.shakyo-sendai.or.jp>

